令和８年第７回中泊町教育委員会会議会議録

日時　令和８年９月１８日（木）
午前１０時００分
場所　中泊町役場２階　委員会室１

【議事日程】

開会
１　会議録署名委員の決定
２　会期の決定
３　議案第２９号　中泊町学校給食センター規則の一部改正について
４　議案第３０号　町文化財指定（阿弥陀如来像貞伝金仏）について
５　報告第　７　号　「教育及びスポーツ振興等に関する連携協定」の締結について
６　その他
閉会

【出席委員】

教育長　鈴木　信也、教育長職務代理者　宮越　寛、委員　東山　綾子
委員　角田　龍二、委員　坂本　拓也

【欠席委員】

なし

【説明のため出席した職員】

教育課長　田中　綾人、課長補佐　白崎　春樹

【署名委員】

委員　東山　綾子、　委員　坂本　拓也

（午前１０時００分　開会）

○教育長　定刻となりました。それでは、ただいまの出席委員数は５名です。定足数に達していますので、これより令和８年第７回中泊町教育委員会会議を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、２議案、１報告、その他となっております。

日程第１、「会議録署名委員の決定」を行います。会議録署名委員は、会議規則第２０条第３項の規定に基づき、東山　綾子　委員、坂本　拓也　委員を指名します。

日程第２、「会期の決定」を議題にします。お諮りします。本会議の会期は、本日１日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長　「異議なし」と認めます。したがって、本会議の会期は、本日１日と決定しました。

＜議案第２９号＞

○教育長　日程第３、これより「議事」に入ります。

議案第２９号「中泊町学校給食センター規則の一部改正について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長　議案第２９号「中泊町学校給食センター規則の一部改正について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

６月の教育委員会会議で、委員の皆さまには学校給食費に係る現状の問題点などをご説明し、学校給食審議会会長へ給食費の適正な水準と改定時期の諮問についてご承認いただいたところです。その諮問書をもとに、去る７月９日に同審議会が開催されました。

その結果である答申書が別添のとおりとなっており、「小学校３４０円、中学校３７０円、改定時期は令和８年１０月からとすべき」旨の答申を受けました。

これを受け、答申の内容どおり学校給食費の水準改定を行うため、中泊町学校給食センター規則の一部改正についてお諮りするものです。

具体的には新旧対照表をご覧いただければと思いますが、第５条第１項の給食費の額を、児童・生徒それぞれ３０円増としました。

なお、本規則の施行日は本年１０月１日としており、給食費は１０月１日から改定されますが、すでに児童生徒の給食費は無償化されているため、引き続き保護者の負担はゼロになります。教職員や給食センター職員の自己負担額が上昇することになり

ます。

以上、本議案のご説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○宮越委員　保護者の負担はゼロですが、町の負担はどのようになっていますか。

○教育課長　物価高騰などの影響で現状の給食費では厳しい状況にあり、県の交付金だけでは町の予算に不足が生じるため給食費を増額するものです。

○教育長　他に質疑はありませんか。

（なしの声あり）

○教育長　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長　それでは議案第２９号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長　異議なしと認めます。したがって議案第２９号は、原案のとおり可決されました。

＜議案第３０号＞

○教育長　日程第４、議案第３０号「町文化財指定（阿弥陀如来像貞伝金仏（ていでんかなぼとけ））について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長　議案第３０号「町文化財指定（阿弥陀如来像貞伝金仏（ていでんかなぼとけ））について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

町文化財の指定については、中泊町文化財保護条例第１０条の規定により教育委員会が指定するものとなっており、また同条例第１２条の規定により中泊町文化財審議会に諮問することとなっていることから、今年３月の教育委員会会議において諮問の議案をご承認いただきました。その後、今年３月２６日の同審議会で説明・審議、そして７月２９日の審議会で答申案が承認され、その答申書が別添のとおりとなっております。

今年３月の教育委員会会議でも説明しておりますが、簡単にこの仏像を紹介しますと、今別町本覚寺の第５世住職「貞伝」上人が享保１５年（１７３０年）に製作したとされ、同上人が若かりし頃に修行した弘前市の浄土宗誓願寺（せいがんじ）の本堂復興に当たり、像を１万体作り、浄財と引き換えに信者へ与えたとされています。一般に携帯用のお守りとして利用され、中泊町には多数の貞伝仏が残っており、発見されたものはいずれも町指定文化財となっております。分布状況ですが、県内では弘前市が１２体と一番多く、次いで多いのが中泊町の１１体となっており、また、海を渡

って北海道にも分布し、最も多いのは北海道福島町の７体となっています。

文化財審議会の答申書では「近世中期に製作された鋳銅製の携帯仏である。製作者・製作年代等の来歴が明らかであるとともに、当時の漁民・船乗り達の信仰の在り方が伺われる貴重な民俗文化財と考えられ、指定について問題はない。」とされております。

以上、町文化財指定（阿弥陀如来像貞伝金仏）についてご説明差し上げました。よろしくお願いいたします。

○教育長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

○教育長　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長　それでは議案第３０号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長　異議なしと認めます。したがいまして議案第３０号は、原案のとおり可決されました。

＜報告第７号＞

○教育長　日程第５、報告第７号「教育及びスポーツ振興等に関する連携協定の締結について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長　報告第７号　「教育及びスポーツ振興等に関する連携協定」の締結についてご説明差し上げます。議案書をご覧ください。

本協定についてですが、放課後子ども教室に講師としていらっしゃっている社会人サッカーチーム「ブランデュー弘前」様から提案があり、資金面で協力している「ヴィーナ・エナジー・ジャパン株式会社」と三者で、教育やスポーツ振興を目的とした連携協定を結び、一層の地域活性化を目指そうというものでした。当町でも願ってもない話であり、三者合意の下、８月７日に協定の締結式が行われました。左下の写真は協定式の様子で、中心の町長から向かって左側がブランデュー弘前　代表取締役の西澤氏、右側がヴィーナ・エナジー・ジャパン代表取締役のラウル氏であります。

協定項目は資料中段にありますとおりで、子どものスポーツ機会創出や振興、学校教育や青少年育成への協力、地域住民の健康増進や生涯スポーツ推進、イベントや交流事業実施、魅力発信と地域活性化について、三者が互いにできる範囲で協力・連携することとしております。具体的には、従来の子ども教室への講師派遣のほか、体育の授業支援に入ることや、町のスポーツイベント実施の際にブランデュー弘前の協力

を仰ぐといったことが想定されます。

なお、協定式当日は体育センターで町内のこどもたちを相手にサッカー教室を行っていただいたほか、ブランデュー弘前とヴィーナ・エナジー・ジャパンサッカーチームによるフットサル交流試合も運動公園で行われ、前半はブランデュー弘前リードで折り返しましたが、ヴィーナエナジーチームも反撃して５－５となり、ＰＫ戦の結果、ヴィーナ・エナジー・ジャパンの勝利に終わるという白熱の試合でございました。時間の都合で前半のみこどもたちが観戦しましたが、プロのテクニックに大きな歓声を上げていたのが印象的でした。

以上、ご報告といたします。

○教育長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○角田委員　町では部活動の指導者を一般公募はしていないのですか。

○教育課長　当町では募集していませんが、県では人材バンクがあり、そちらに登録いただくものがあります。町としてはスポーツ協会など以前から指導している人材にお願いしている状況です。

○教育長　他に質疑はありませんか。

○坂本委員　放課後子ども教室でサッカー以外に町と連携している各スポーツ教室とかは行われているのですか。クラブチームなどと連携して指導とかできないものですか。

○教育課長　サッカー以外に連携しているスポーツ教室はありません。他に指導を依頼すると報酬等が発生するため、実現が難しい状況です。

○教育長　小学校では出前教室を開催し、いろいろなスポーツを体験させる機会を与えています。

○教育長　他に質疑はありませんか。

（なしの声あり）

○教育長　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

＜その他＞

○教育長　日程第６、その他として何かありますか。

○事務局より

①　青の煌めきあおもり国スポ・障スポについて

・開催日程・当町の出場者紹介・炬火イベント等の報告

②　教育委員会管轄の 10 月～11 月イベント紹介

○教育長　他によろしいですか。

（なしの声あり）

○教育長　以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和８年第７回中泊町教育委員会会議を閉会します。

（午前１０時４０分　閉会）

署　　名

中泊町教育委員会会議規則第２０条第３項の規定により、ここに署名する。

令和　８年　　月　　日

教　育　長　　鈴　木　信　也

署 名 委 員　　東　山　綾　子

署 名 委 員　　坂　本　拓　也

会議の書記

中泊町教育委員会

教育課課長補佐　　白　崎　春　樹